

## 平成24年度ふじみ野市行政評価外部評価実施方針

### 1 外部評価の目的

外部評価を実施することにより、行政評価の客観性及び透明性を確保するとともに、施策や事業の必要性、成果等について検討や検証を行うことで、市民の視点に立った効率的かつ効果的な行政経営を推進する。

### 2 外部評価の対象

ふじみ野市総合振興計画の67施策のうち、昨年度評価を実施した18施策を除く49施策の中から次の18施策を対象とする。

	担当部	施策体系	施策内容
1	総合政策部	I-1-1(1)	協働によるまちづくりの推進
2	総務部	I-2-1(1)	新たな手法を取り入れた行財政運営
3		IV-2-1(4)	防犯対策の推進
4	市民生活部	IV-2-1(6)	消費生活対策の推進
5		V-1-1(5)	観光事業の推進
6		V-3-1(1)	3Rの推進
7		V-4-1(2)	生活環境の保全
8	福祉部	II-2-1(3)	多様な乳幼児・児童保育ニーズへの対応
9		II-5-1(1)	地域福祉推進体制の整備
10	健康医療部	II-1-1(2)	保健対策の推進
11		II-3-1(2)	地域ケア体制の整備・充実
12		II-6-1(2)	介護保険制度の充実
13	都市政策部	VI-1-1(2)	都市拠点の整備
14		VI-2-1(3)	治水・浸水対策の推進
15	教育総務部	III-2-1(3)	教育環境の整備・充実
16	生涯学習部	III-3-1(2)	社会教育環境の整備・充実
17		III-3-1(3)	青少年が自ら育つ環境づくり
18		III-5-1(2)	活動しやすい環境の整備

### 3 評価の実施

行政評価外部評価委員は、市が実施した行政評価結果の妥当性を評価するとともに、行政評価制度の改善について意見を述べる。

#### (1) 評価の進め方

- ① 委員を2部会に分け、1部会5人とする。部会は部会長（学識経

験者 1 人)、部会員(学識経験者 1 人、有識者 1 人、公募市民 2 人)で構成する。

- ② 第 1 回外部評価委員会会議において、第 2 回会議(部会)で評価を行う対象施策に対する質問票を作成する。
- ③ 施策担当部は委員からの質問に対する回答を作成する。
- ④ 第 2 回会議(部会)開催に際し、事前に回答を各委員に送付する。
- ⑤ 第 2 回会議(部会)において、質問票に基づき、担当部とのヒアリングにより評価を行う。
- ⑥ 第 2 回会議(部会)における評価終了後、次回会議(部会)で評価を行う対象施策に対する質問票を作成する。(第 3 回会議においても同様)
- ⑦ 第 3 回、第 4 回会議において、質問票に基づき、担当課とのヒアリングにより評価を行う。
- ⑧ 第 5 回会議の内容は、次のとおりとする。
  - ア 部会ごとに評価結果の発表
  - イ 定性的評価に対する市の考え方の提示
  - ウ 行政評価制度(外部評価制度)に対する意見交換

## (2) 評価の視点

- ① 調書のわかりやすさ
- ② 指標設定の妥当性
- ③ 残されている課題についての認識の妥当性
- ④ 総合評価の妥当性
- ⑤ 今後の取り組み方向の妥当性

## (3) 評価の決定

- ① 評価の視点にはそれぞれ 4 点を配分し、委員は視点ごとに 4 点満点で評価する。(4 点:妥当性あり、3 点:概ね妥当性あり、2 点:妥当性に欠ける点がある、1 点:妥当性なし)
- ② 委員の合計点数により、下記の区分から選択する。

※評価の視点 5 項目×4 点×委員 5 人=100 点満点

施策評価結果	合計点数
①適正な評価が行われている	88 点~100 点
②概ね適正な評価が行われている	75 点~87 点
③一部適正な評価が行われていない	50 点~74 点
④適正な評価が行われていない	25 点~49 点

③点数評価のほか、定性的評価（意見）を取り入れる。

（４）評価の取りまとめ

事務局は、各委員の評価及び意見を取りまとめ、報告書を作成する。

４ 運営スケジュール

別紙のとおり

５ その他

（１）外部評価会議出席者

第 1 回	事務局のみ
第 2 回	施策主担当部長、事務事業担当課長 ※必要に応じて事務事業担当者
第 3 回	
第 4 回	
第 5 回	事務局のみ

（２）部会での取り組み内容

項目	所要時間	具体的な内容
施策の概要説明	5 分	施策主担当部長から施策の概要について説明
ヒアリング	30 分	・ 施策主担当部長から事前質問に対する回答について説明（事務事業についての質問は、事務事業担当課長が回答を説明）【10 分】 ・ 委員から施策または事務事業に関する質問【20 分】
採点	5 分	委員は各自採点し、コメントを記入する
採点結果発表	5 分	部会長は採点結果とコメントを発表する

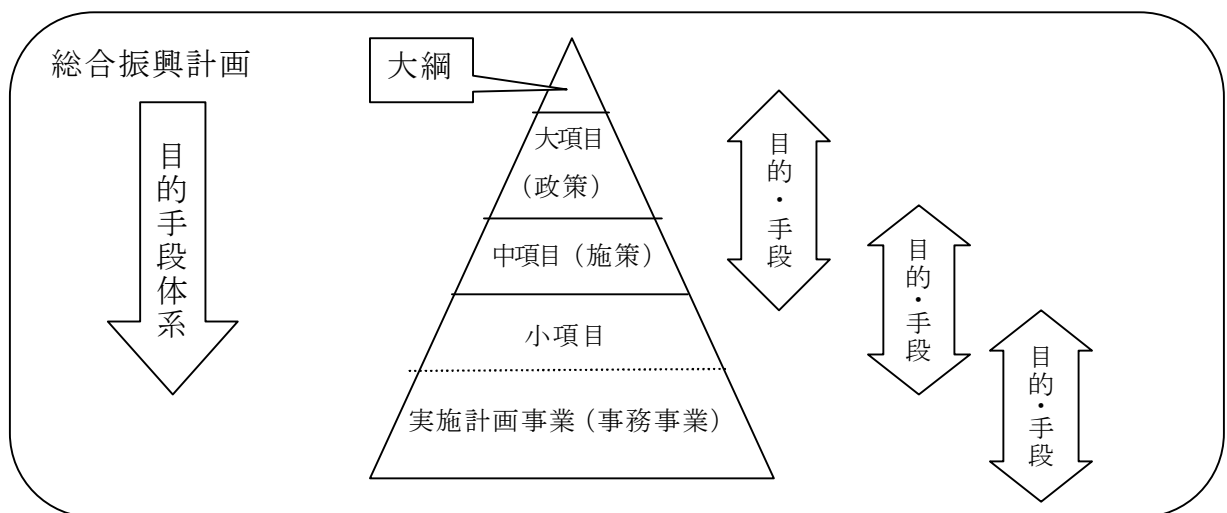
◎1 施策につき 45 分で評価する

（３）会議の公開について

会議はすべて公開とする。

## ふじみ野市の総合振興計画と行政評価の体系

本市の行政評価は、総合振興計画における基本計画の体系に基づき、「大項目－中項目－実施計画事業」を「政策－施策－事務事業」と対応させて、施策（中項目）評価及び事務事業評価を実施している。



- ◎大項目（政策）・・・大局的な見地から目指すべき方向や目的を示すもの
- ◎中項目（施策）・・・政策目的を達成するための具体的な方策
- ◎実施計画事業（事務事業）・・・施策目的を達成するための具体的な手段

